

個人12

受 令和 6 年 2 月 21 日
付 (午前)・午後 10 時 56 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 6 年 2 月 21 日

尾張旭市議会 議長 殿

氏 名 陣矢 幸司

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項 No. <u>1</u>	大震災への備えについて
要 旨	<p>今年の1月1日元旦の日に能登半島地震が発生し、被害の大きさに驚き一日も早い復興を望んでいます。</p> <p>能登半島地震ではさまざまな困難がニュースで伝えられました。道路の分断で物資が届かないこと、電気が使えないためスマートフォンなどで情報が入らないこと、水道の断水でトイレが使えないことなど、挙げればキリがないほどの不自由があったかと思います。</p> <p>その中で本市にも起こる可能性がある事柄は一つずつ対応する必要があると考えます。</p> <p>そこで、次の小項目3点を伺います。</p> <p>(1) 矢田川に架かる橋の耐震強度について</p> <p>(2) 停電時の太陽光発電の自立運転機能の有効活用について</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 公共施設に設置されている太陽光発電の災害時の利用について</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 市内太陽光発電設備（事業所用・住宅用）の災害時の利用について</p> <p>(3) 移動設置型トイレトレーラーについて</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項	国際交流協会について
No. <u>2</u>	
要 旨	<p>外国の方が日本の市町で情報を得るために、まず訪れるのが「国際交流協会」であるようです。県内では、現在38市中32市に国際交流協会がありますが、本市にはありません。</p> <p>外国人からみた場合「国際交流協会」という名称が相談や情報収集の場であることが認識されているのではないのでしょうか？</p> <p>本市でも相応の役割を担う部署や団体があり、順調に活動されています。しかし、今後外国人が増えることが予想される中、共生のための環境整備も必要ではないかと考えます。</p> <p>そこで、今後の国際交流協会化の可能性について伺います。</p> <p>(1) 「国際交流会」の活動内容について</p> <p>(2) 国際交流協会の役割について</p> <p>(3) 国際交流協会に期待することについて</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。